

平成 28 年 1 月 5 日

各位

株式会社 北洋銀行

医療法人五紀会 室蘭太平洋病院様の診療報酬債権買い取りを開始しました

～ 北洋銀行のアレンジにより、2ヶ月分の診療報酬債権流動化契約を締結 ～

北洋銀行は、医療法人五紀会 室蘭太平洋病院様(病院 室蘭市 伊藤 真義理事長)との間で、同医療法人が保有する診療報酬債権を裏付けとした、ABL(アセット・バックド・ローン 以下、本プログラムという)契約を締結しました。

1. 概要

- (1) 本プログラムは、当行が設立した特別目的会社(以下、SPC)が、五紀会様の保有する診療報酬債権を買い取り、株式会社 日本格付研究所(以下、「JCR」)による格付を取得したうえで買い取り資金を振り込むと共に、当行はSPCに対して買い取り対価分の融資を行うものです。
- (2) 診療報酬は通常、診療行為をしてから入金となるまで最大で 2 ヶ月半程度を要しますが、SPCに診療報酬債権を譲渡することにより、早期の資金化が実現されます。
- (3) 平成 27 年 11 月より、当行では、医療機関が審査支払機関へ請求済(1ヶ月分)の債権に、診療済未請求債権も加えた 2 ヶ月相当分の債権買い取り業務を開始し、本件で 2 例目となります。
- (4) JCRによる格付は、診療報酬の信用力に加え、五紀会様の事務体制の適正さ、施設基準の充足状況、コンプライアンス、ガバナンス等を総合的に評価することにより決定されるものであり、本プログラムには優良格付「J-1」が付与されます。

2. 本商品導入のメリット

(1) 五紀会様のメリット

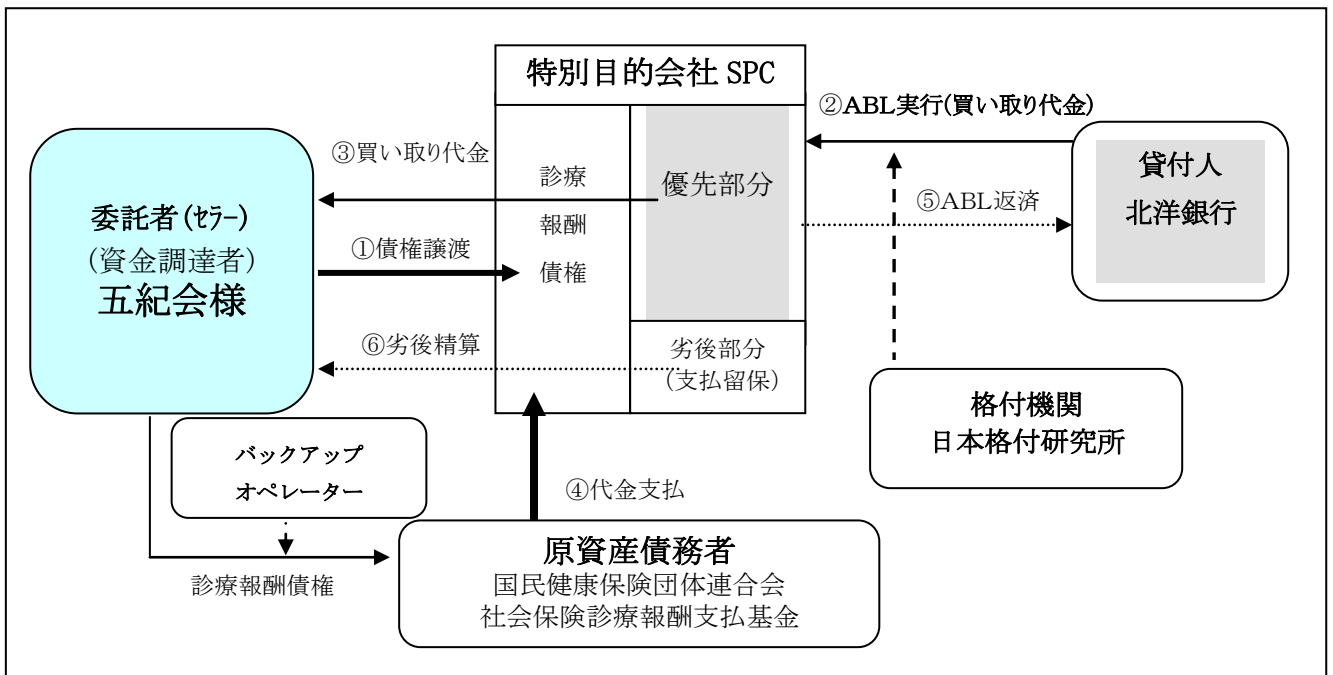
- ① 保有する診療報酬債権を有効活用することにより、安定資金調達と調達方法の多様化を同時に実現することができます。
- ② 流動化の手法により、資金調達とオフバランス効果による財務内容改善を同時に図ることができます。

(2) 北洋銀行のメリット

- ① 診療報酬債権を保有する医療法人に対して、安定資金調達と調達方法の多様化を同時に提供することにより、多様化する道内医療法人のニーズに応えることができます。
- ② 新たな手数料ビジネスに繋がるとともに、流動化市場の拡大により、道内金融市場の円滑化を促進します。

以 上

《本プログラムのスキーム概要》



- ① 五紀会様(委託者)は北洋銀行が設立した特別目的会社(SPC)に、診療報酬債権を譲渡いたします。
- ② SPCに譲渡された診療報酬債権を一定の割合で優先部分と劣後部分に分け、北洋銀行(貸付人)がSPCに対して優先部分の金額を融資(ABL実行)いたします。この際格付機関によるJ-1格の格付を同時に取得します。
- ③ SPCは買い取り代金として優先部分の金額を五紀会様に支払います。
- ④ 代金回収は原資産債務者から直接SPCが行ないます。
- ⑤ SPCは北洋銀行に融資金の返済を行ないます。同時に原資産債務者からの入金額に応じて、劣後精算金を五紀会様に支払います。